マイクロインフルエンサーによる台湾向け情報発信業務委託に係る

公募型プロポーザル誓約書

青　森　市　長　　様

以下のことを誓約します。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）参加申込書提出の日において、会社法（平成１７年法律第８６号）第４７５条若しくは

第６４４条の規定に基づく清算の開始、破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条若しくは第１９条の規定に基づく破産手続開始の申立て、会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

（３）参加申込書提出の提出期限から受託者確定の日までの期間、青森市競争入札参加資格業者指名停止要領（平成１７年４月１日実施）の規定による停止措置を受けていない者であること。

（４）手形交換所による取引停止処分を受ける等経営状態が著しく不健全でない者であること。

（５）市税（青森市に対して納税義務のあるものに限る。）、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。

（６）青森市暴力団排除条例（平成２３年青森市条例第３３号）第２条第２号に規定する暴力団員又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係にある者でないこと。

（７）上記の（１）から（６）の条件と相違する場合は、「マイクロインフルエンサーによる台湾向け情報発信業務委託に係る公募型プロポーザル」の参加申込みを無効とされても異議のないこと。

令和６年　　月　　日

所在地

法人名

代業者職氏名　　　　　　　　　　　　　　印